

クラブ・サークル活動時の注意事項

京都芸術大学 教学事務室

下記に示す対策を徹底するとともに、事前に活動内容や感染防止対策をまとめた「活動計画書」を大学に提出し、了承を得てから活動をしてください。

クラブ等の活動が本指針に沿っていないと認められる場合は、活動内容の改善や活動中止を求めます。

●活動に関する手続き

・活動にあたり、「活動計画書」に具体的な活動内容と感染防止対策を記入後、大学・顧問に提出して活動の許可を得ること。

・「活動計画書」を提出し、活動の許可を得た団体は、活動日1週間前までに「活動届」を大学に提出すること。

・活動後は当日中に「活動報告書」を大学に提出すること。

※飲食・宿泊を伴う活動は自粛をお願いします。(スポーツ時の水分補給は可)

※試合・大会・公演会への参加については、主催団体の定める感染拡大予防マニュアルに従って行動してください。

●体調管理

・免疫力を高めるため、十分な睡眠・適度な運動・バランスの取れた食事を心がけること。

・毎日検温を行い、自身の健康状態を把握すること。

・発熱等の風邪症状や体調不良が見られる場合は、活動に参加せず(見学も不可)自宅で休養すること。

・部員が新型コロナウイルス感染症との診断を受けた場合や、感染者の濃厚接触者として保健所から健康観察・外出自粛要請を受けた場合には、活動を中止するとともに、直ちに大学(学生生活窓口)に連絡すること。

●感染防止対策

<「3密」(密閉・密室・密接)を避ける>

・専用教室(施設)やクラブボックス等、室内での活動は、短時間利用、少人数利用、適切な換気を徹底すること。

※少人数利用の目安は、収容定員の半分程度の人数。

※換気は30分に1回以上を目安に行う。

・接近した活動は可能な限り避けるよう練習内容等を工夫すること。

・ミーティングなどの集合時や会話時には、人との間隔はできるだけ2m（最低1m）空けるようにすること。

・活動時にはマスクを着用すること。ただし、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外し、換気や身体的距離の確保を行う。屋外においては、人と十分な距離が確保できる場合に限り、マスクを外すことも可とする。

※歌唱を行う活動時は、「歌唱者とその他部員の十分な距離が確保できている」「歌唱者は対面で歌わない」「歌唱者以外の部員はマスク着用」等の対策を徹底できていれば、歌唱者はマスクを外すことも可とする。

<手洗い、消毒等を徹底すること>

・外から室内に入る時や共有の備品・設備を使用する前後など、こまめに手洗い、消毒すること。

・部室等のドアノブなど多くの部員等が手を触れる箇所の消毒を行うこと。

※消毒液は学生生活窓口でお貸しします。

～スポーツ系の活動時の注意～

・更衣室では、一度に入室する利用者の数を少なくすること。着替え等はできる限り自宅で済ませるなど工夫する。

・歩く、走る場合は、前の人の呼気の影響を避けるため、前後一直線に並ぶのではなく、並走あるいは斜め後方に位置どること。

・密集する活動や身体接触を伴う活動、対面して発声する活動は可能な限り避けるよう、練習内容等を工夫すること。

・どうしても接触を伴う対人練習等を行う場合は、可能な限り相手を限定し、短時間で実施すること。

・こまめに汗の拭き取りや手洗い、うがい等を行うこと。

・器具やボールなどを使用する活動は、用具の消毒や丁寧な水拭き等を徹底するとともに、練習前や練習後に液体石鹸を使用した手洗いを徹底すること。

・中央競技団体が示す競技別ガイドラインなどを参考にして、それぞれの活動の特性に応じて必要な感染拡大防止対策を行うこと。